

26千総業第280号

平成26年7月30日

千葉市情報公開・個人情報保護審議会会長 様

千葉市長 熊谷俊人

個人情報に関する重要事項について（諮問）

標記の件について、千葉市情報公開・個人情報保護審議会設置条例（平成17年千葉市条例第2号）第2条第1号の規定に基づき、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第27条第1項に基づく特定個人情報保護評価について諮問します。

記

対象となるシステムの名称

- (1) (旧)住民記録オンラインシステム
- (2) 税務システム
- (3) 介護システム
- (4) 福祉システム
- (5) 保健医療・衛生情報システム
- (6) 住民記録システム
- (7) 国民健康保険システム